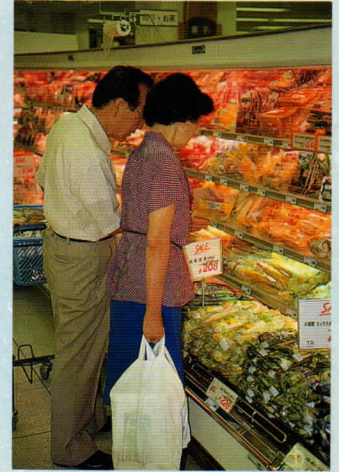


朝 MORNING



昼 MIDDAY

特集 食生活を守る

くらしの中の食品衛生法

*食品衛生のルールについていろいろ決めている「食品衛生法」
わたしたちのくらしの中での活躍のようすをご案内しましょう

EVENING 夜

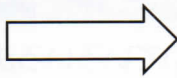
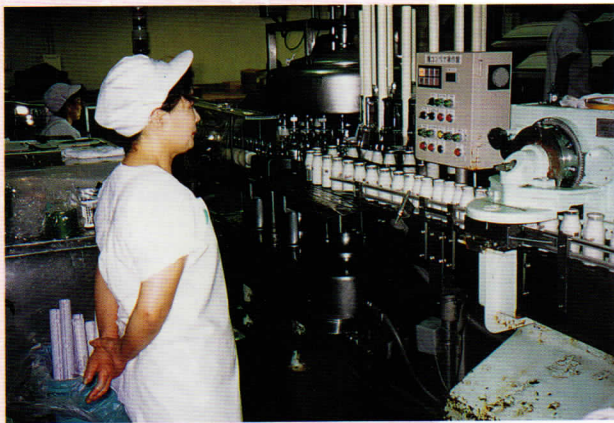
わたしたちのくらしの中で、食の安全を守るため、さまざまなルールが決められています。
食品衛生法では、食品の製造・流通・販売などにおける品質管理や取扱いのほか、食品の保存や賞味
期限など、食の安全に欠かすことができないルールも定めています。
役立てましょう！食のルール「食品衛生法」。



朝 IN THE MORNING

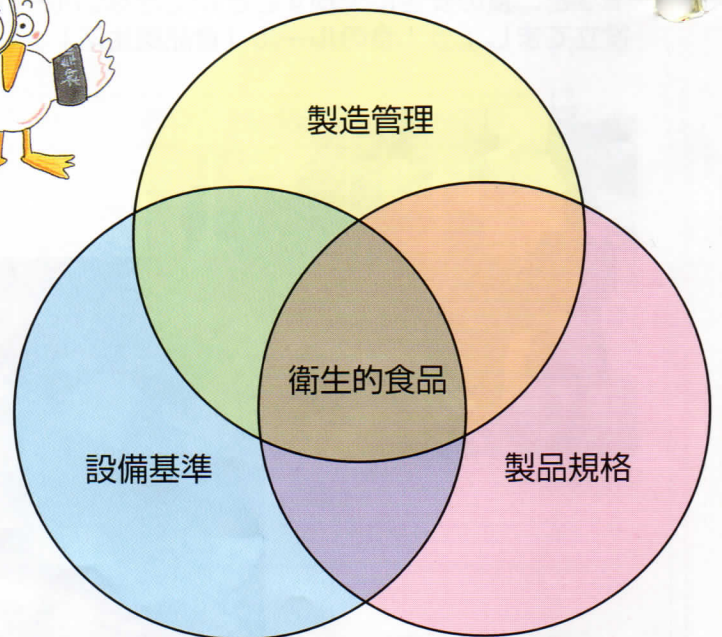


さあ一日のはじまりです。朝飲む牛乳の安全もしっかりキープ・・・



食品衛生ワンポイント **その1**

牛乳など食品の製造は、施設基準や殺菌温度などの製造管理、乳脂肪分などの製品規格が定められ、食品衛生の責任者を置き、表示、保存方法などトータルな衛生管理が義務づけられています。



食品衛生ワンポイント **その2**

牛乳などの食品を製造・販売する場合は、営業の許可や届出が必要です。
乳処理業、食肉製品製造業など業種別に許可・届出基準が定められています。



さあ、お昼を街で・・・

食品衛生ワンポイント **その3**

わたしたちが食べに行くお店は、施設や衛生管理の基準が定められ、食品衛生の責任者を置いて許可を得て営業しています。



昼 IN THE MIDDAY

お店では洋風、和風、中華風
いろいろなお弁当がならんで
います・・・



食品衛生ワンポイント **その4**

容器包装に入れられた加工食品は、一定の内容を表示することが義務づけられています。
食品によっては省略できるものがあります。



食品衛生法上の主な表示

- 名称
- 消費期限または品質保持期限
(期限表示)
- 製造所または加工所の所在地
- 製造者または加工者の氏名
- 食品添加物名
- 保存の方法

今夜の夕食のお買い物へ。

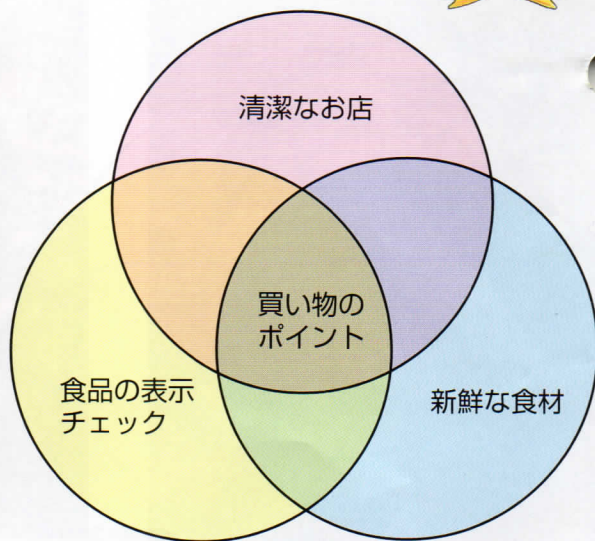


食品衛生ワンポイント **その5**

食品の期限表示には「消費期限」と「品質保持期限」の2つがあります。
消費期限の表示は、弁当・そうざいなどいたみやすく、概ね5日以内に消費すべき食品に、また、品質保持期限の表示は、ハム・ソーセージなど比較的いたみにくい食品につけられます。

午後 IN THE AFTERNOON

スーパーでのお買い物は野菜、漬物、お惣菜・・・



食品衛生ワンポイント **その6**

青果物に使用されている農薬には残留基準が、漬物などに使われている食品添加物には使用基準などが定められています。
この基準が守られるよう保健所の食品衛生監視員が製造所やお店に立ち入り、製造や流通段階で抜き取り検査、監視指導などを行っています。

一日の疲れにちょっと一杯・・・
 食品衛生のルールがここでも決められています

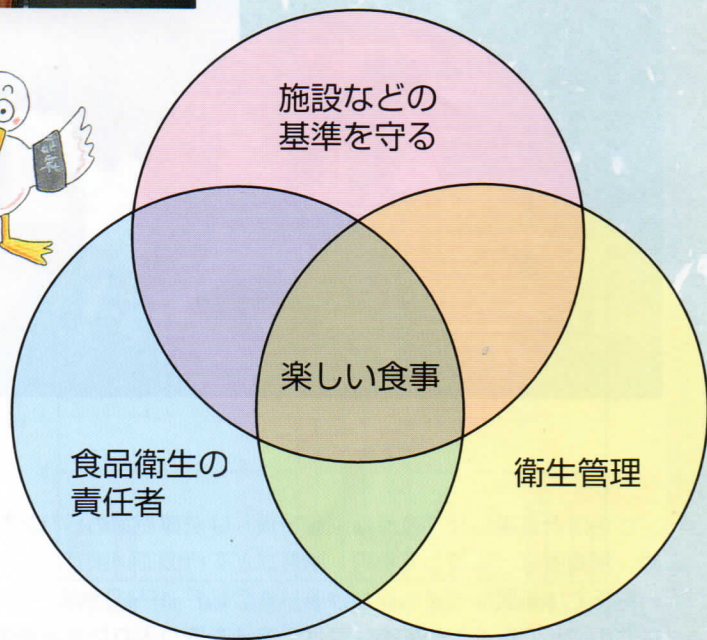


特集

くらしの中の食品衛生法

食品衛生ワンポイント その7

スナック、焼き鳥屋さんなどの営業にも施設や取扱い基準があり、食品衛生の責任者を置いて許可を受けています。



夜 IN THE EVENING

お土産にケーキでも・・・
 レストランで夕食など・・・



食品衛生ワンポイント その8

ケーキを製造・販売する洋菓子屋さん。
 楽しく食事をするレストラン。
 身近なお店でも施設や食品の取扱いなど
 について基準が定められ、営業の許可を受けています。

身近で役立っている食のルール「食品衛生法」

一日の生活の中で、食品衛生法がどんな役割りをしているか、身近なところで見えてきましたがいかがでしたか？
スーパーなどの売り場や調理場で食品衛生の責任者が施設や食品の衛生管理をしていることがお分かりになると思います。
食品衛生法は、皆さんの身近なところで活躍しています。



さきほど登場した『食品衛生監視員』は法律で定められた監視指導のほか、食中毒予防のため、営業者などに対して指導・助言などを行っています。

最近では新聞などでも見かけるHACCP（P19参照）と呼ばれる、食品の安全をより確実なものにしていくための衛生管理の方法を取り入れた食品衛生法の改正も行われ、HACCPシステムを製造工程に取り入れた食品メーカーも出てきています。

